

審議会等会議録

審議会等の名称	令和3年度第1回山口市地域福祉推進協議会
開催日時	令和3年8月6日(金曜日)13:30~15:30
開催場所	山口総合支所 3階 第10・11会議室
公開・部分公開の区分	公開
出席者	草平委員、高野委員、長谷川委員、芳西委員、米本委員、林委員、秋本委員、赤松委員、本城委員、井上委員、来栖委員、内田委員、尾中委員、小田委員、末永委員、吉村委員、國安委員、中村委員、田中委員、山根委員、大田委員、上村委員、藤井委員
欠席者	なし
事務局	【山口市】 中川健康福祉部長、末田健康福祉部次長、荒瀬高齢福祉課長、石川高齢福祉課副参事、堀介護保険課長、浅川障がい福祉課長、受田健康増進課長、矢田部指導監査課長、小野こども未来課長、藤本子育て保健課長、天賀防災危機管理課長、中村地域福祉課長、秋本地域福祉課主幹、粟畑地域福祉課主幹、佐川地域福祉課主事 【山口市社会福祉協議会】 江藤常務理事、角野事務局長、松村事務局次長、有富事務局次長、田中生活相談課長、中村地域福祉課長、磯部地域福祉課主幹
議題	1 委嘱状交付 2 あいさつ (1)山口市長 (2)山口市社会福祉協議会会長 3 委員紹介 4 会長、副会長の選出 5 議事 (1)令和2年度実施状況及び令和3年度実施予定について (2)その他
内容	次第に基づき、次のとおり進められた。 1 委嘱状交付 卓上に配置(新型コロナウイルス感染症の感染防止のため) 2 あいさつ (1)山口市長 山口市長 渡辺 純忠 挨拶 (2)山口市社会福祉協議会会長 山口市社会福祉協議会会長 岩城 精二 挨拶 3 委員紹介 席次表の順にて紹介(別紙名簿及び席次表参照) 4 会長、副会長の選出 山口市地域福祉推進協議会設置要綱第4条第2項(委員の互選) 事務局一任とされたため、事務局より『山口県立大学社会福祉学部 教授』である草平委員を会長、『九州大学大学院人間環境学研究院 教授』である高野委

員を副会長に推薦。委員一同承諾。

【草平会長挨拶】

ただいま会長を仰せつかりました、草平でございます。どうぞよろしくお願いいたします。最初の市長の挨拶の中に、「山口市出身の選手がオリンピックでメダルを取られた。」ということで、市役所の前には垂れ幕がありまして、「あっ、そうだった。」と思って、大変嬉しく思います。

このコロナ禍、昨年から大変な状況になっております。私たちの生活が本当に変わってしまいました。福祉の関係では、「人と会わない」ということが、あまり進められないコロナ禍の中で、本当に皆様方大変な思いをされているのだと思います。私も、いろいろな仕事の中で、かなり生活様式を変えている中で、大変な思いをしながら、2年目になりますと、気の緩みというものもあるのではないかなと思います。こうした中で、コロナ禍で立場の弱い方に益々しわ寄せが来ているのではないか。その人たちが手を挙げてものを言うということが難しい社会になっているのではないか。何とかそういった人たちの立場も考えながら、声なき人の想いを拾っていくとか、そういった福祉の社会を作っていくなどと思っています。この間、社会福祉法等が変わりまして、私たちの方で「地域共生社会」という言葉が普通に使われるようになりましたし、それから包括的支援、この間まで地域包括ケアという言葉を使っていたのですが、今度は地域包括ケアが、また今度改正があり、重層的支援体制が示されています。これは、「地域福祉を進めていこう。」という国からのメッセージで、それぞれの市や町でどう進めていくかということ、今、試されているのだと思います。ちょうど、この協議会は、次の計画の策定も担っていると聞いています。こういう、国が進めていく中の地域福祉。山口市の中で、私たちの生活をどうやって変えていくのかということ、一緒になって、皆様方の市民の立場、あるいは専門職の立場、それから専門機関の方、利用者、並びに家族の方々、こういった方々のそれぞれの立場を踏まえながら、一緒に考えていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

【高野副会長挨拶】

先ほど副会長に御指名をいただきました、高野と申します。改めてどうぞよろしくお願いいたします。市長や、社協の会長の御挨拶、草平会長の御挨拶にもありましたけれども、「大雨が降って集中豪雨で避難しなければいけない。パンデミックで感染症どうするんだ。」と。そういう話が、しっかりと向き合っていかなければいけないというような状況になりますけれども、こういう時であるからこそ、日常からの生活をしっかりと支えていくために、この地域福祉計画・活動計画が、地域の状態をしっかりと捉えて、安定して継続していくという、そういう安心感につながっていくことがとても大事ではないかと改めて思っております。そういう意味で、異常な事態、通常ではない事態、大変な状況に対応するためにも、日常をしっかりと支えていくこの計画を、しっかりと考えていくことができればと思っております。副会長として、どこまでお力を出すことができるかということには不安に思っておりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

5 議事

(1) 令和 2 年度実施状況及び令和 3 年度実施予定について

【草平会長】

ただ今より議事に入りたいと思います。議事は次第にございますように「(1)令和2年度実施状況及び令和3年度実施予定について」でございます。まず初めに事務局から、次第の「5 議事 令和2年度実施状況及び令和3年度実施予定」につきまして、基本項目(目標)毎に説明をいただきまして、皆さんから御意見をいただきたいと思います。なお、資料は事前に配布(送付)していただいておりますので、主要な事業など要点を絞ってお願いしたいと思います。それから、本日の会議終了予定でございますが、新型コロナウイルス感染予防の観点から会議時間をなるべく短縮するというので、15時を目途とさせていただきますので、円滑な議事について、皆様方、御協力のほどよろしく願いいたします。それでは、事務局の方からお願いいたします。

事務局より説明

基本目標1:「地域福祉を推進するひとづくり」

活動目標の実現に向けた取り組み、令和2年度実施状況・実績及び令和3年度実施予定について、市、市社協より説明。

質疑応答

【草平会長】

最初に申し遅れましたけれど、基本目標3つありますが、その1つずつ説明いただき、皆様方から御質問等をいただくというかたちでございます。いかがでしょうか。ただいまの説明につきまして。主に資料にあります、アンダーラインが引いてあるところについて、特に報告をいただきました。よろしいですか。

【高野副会長】

一点確認なのですけれども、今、御報告をいただいて、御説明いただいた点は、令和2年度に問題があった点を主に紹介いただいたのか、あるいは優れた取組として御紹介をいただいたのか、省略されたところは十分に行われていて問題ないけれども、いろいろ難しい問題があって十分にできなかったのだと。御報告いただいた点のポイントは良い点なのか、あるいは問題のある点なのか、どちらが中心になっているのかというのを、私、よくつかめなかったものですから、御説明いただけるとありがたいなど。

【事務局】

市の取組につきましては、令和2年度、重点的に行った点について御説明させていただきます。市社協さんに委託するなどして、一体的に取り組んでいるものに関しましては、市社協さんの方で取組実績を報告いただいておりますので、市の方は省略させていただいているところです。

今、市の説明にありましたように、受託行ったところにおきましては、市社協の方で重点なところを、御説明をさせていただきました。特にコロナ禍の中でできなかったことがたくさんありましたけれども、その中でも市社協として取り組んだところ、重点的なところを、説明をさせてもらっているところです。

【高野副会長】

ありがとうございました。重点を置いて取り組まれたところに重きを置いて、御報告を今いただいているということで、例えば「達成が十分ではないというようなところも、他にももちろんあるけれども、重点を置いてというところで御説明いただいた」という理解でよろしいでしょうか。

【草平会長】

何かその他、御意見・御質問、よろしいでしょうか。目標2、3と、関連したことも出てくるかと思しますので、引き続き皆様方、積極的な御質問・御意見、お願いできたらと思います。では前の方に、基本目標2の方に進みますが、どうぞ。

【藤井委員】

11ページの、「福祉教育の推進とユニバーサルデザインの啓発」というのがありますけれども、基本的にこれまで、バリアフリー計画ということが、推進目標でやってこられたと思いますが、「ユニバーサルデザイン」というのが、私はいまいち理解ができないのですが。ユニバーサルデザインを理解するということは、どういうことかと思うのですがいかがですか。

【事務局】

障がい福祉課でございます。今、御質問いただいた点につきまして、お答えをさせていただきます。ユニバーサルデザインは、「高齢者や障がいのある人などを含めた誰もが初めから利用しやすいように、施設やものなどに配慮を行う」という考え方で、「すべての人のためのデザイン」と言われております。本市の公共施設整備にあたりまして、障がい者の団体の皆様から御意見をいただきまして、施設整備に反映していくというものでございます。対象の事業としまして、建物や道路がございます。御意見をいただく場といたしまして、設計段階及び施工段階、現地で確認できる状況での意見聴取ということで、2つの段階で御意見をいただくこととしております。要綱を制定いたしまして、今年度につきましては、今月23日に第1回目の検討会ということで、予定をしております。以上でございます。

【藤井委員】

ほとんどが、ハード面でユニバーサルデザインをするということなのですか。

【事務局】

この「ユニバーサルデザイン推進検討会」につきましては、ハード面という点におきまして、御意見をいただくということになります。

【藤井委員】

ハード面は、要するにバリアフリーとほとんど変わらないということなのですか。この30年、国際化国際化と言って、外国人が増えているとは思いますが、少なくとも、文字の表示など新しい建造物に取り入れるとは思いますが、少なくとも、表示は日本語及び英語だけにしてもらいたいという要望というか、そういう方針

でやってもらいたいということがありますけれど、表示はどうお考えになっていますか。

【事務局】

表示と言いますか、案内板につきましても、各障がい福祉団体の皆様から御意見をいただきまして、それを反映していくということで、例えば盲人福祉協会の方からの御意見として、点字による表示であるとかというあたりについても、御意見をいただくようになろうかと思えます。多くの方々に利用してもらいやすい施設として整備していくために、必要な整備を行っていくと考えております。

【藤井委員】

視覚に障がいのある方などは、ユニバーサルデザインでやってもらっても結構なのですけれども、文字の表示、外国語というのは、特に昨今中国語とかハングルが、表示で結構多いのですけれども、やはりもう一度私が言いますけれども、そういう外国の文字は英語だけにしてもらいたいということがあります。以上です。

【草平会長】

これは、地域福祉関連の問題部分も含めて、市全体の計画の中でどう取り扱うか、この部分で所管するというよりは、普遍的な問題も関わっておりますので、御意見賜るといふことにしたいと思っておりますので、よろしいでしょうか。その他、御質問等、御意見はよろしいでしょうか。福祉教育とか学校関係のところ結構出ておりますが、2年度はコロナ関係でかなり縮小して実施したということと、かつての実施校に対してアンケートを取られたということで、かいつまんでどんな結果が出たかというところを教えてくださいなというところはあるのですが、今日まとまったものはもらえませんか。特に、市社協の方は用意してないのですか。

【事務局】

福祉体験学習につきましては、情報交換会を行って、アンケートを実施し、回答いただいたのですけれども、各学校でいろいろな点字盤を使われて、学校の中で行われたり、あとゲストティーチャーを呼ぶことができませんでしたので、こちらの社協のほうでも御協力をさせていただいて、視覚障害者の方のビデオを撮って、学校の方に提供をして、それで体験学習をしていただきました。学校の要望にも合わせて実施はさせていただいたのですけれども、社協が学校に行つてやるということではなく、学校の中で実際にやっていただいたというアンケートの結果の方はいただいているところです。

【草平会長】

よろしいですか。その他、御意見等はございますか。どうぞ。

【山根委員】

山根と申します。ボランティアのサポーターの担い手の確保ということで、2ペ

一丁目なのですけれども、令和3年度の取組で、市社協さんの企画で、「南部地域手話・点訳・音訳・要約筆記体験講座(現意思疎通支援普及啓発事業)の開催」と書いてあるのですけれども、私、また別の側面がありまして、山口南総合支援学校のPTAの役員をしております。山口南総合支援学校は、旧聾学校になりますので、手話をされる学生さんがかなり多いです。中学から入ってくるお子さんは、すべて手話の授業があります。なので、ボランティアを拡充されるということになると、山口南総合支援学校の卒業生の方たちは、手話がほとんどできたりはするので、PTAの活動としては、「PTAも手話を習おう」ということで、学校の中で手話教室をしています。そういうものを市社協さんと一緒に、タイアップしてできたらいいのかなと思ったので、今後取り入れていただければありがたいと思います。

【事務局】

情報提供、どうもありがとうございます。また今年度以降のことについても御相談させていただこうと思いますので、よろしく願いいたします。

【草平会長】

県内1つの、元々の聾学校の1つの文化を、山口市という地域の中で、どのように生かしていくかという御意見でございました。その他、御質問ございませんでしょうか。では続いて、基本目標2の方に入りたいと思います。事務局のほうから説明いただき、皆様方から御質問、御意見を賜りたいと思います。

事務局より説明

基本目標2:「安全に安心して生活できる地域の輪づくり」
活動目標の実現に向けた取り組み、令和2年度実施状況・実績及び令和3年度実施予定について、市、市社協より説明。

質疑応答

【草平会長】

はい。ただいま基本目標2について説明がありましたが、大変多岐にわたる分野でございますが、御質問や御意見がありましたらお願いします。どうぞ。

【秋本委員】

真摯な取組に対しまして、心から敬意を表する次第でございますが、ただ、我々委員として検証するにあたり、比較対照をしなければならないと思うので、令和2年度の実績は御報告ありますが、対前年度で、特に数字を伴うデータについて、多かったのか少なかったのか、我々には分かりません。少なければ、その理由はどうなのか、問いただすことができますけれど、逆に多ければ、それは成果があったのだなどと評価できるわけですけど、これまでの御報告では分かりません。ただ、防災の関係で、市民の意識の、あれが69.2%に上がったと

ということが御報告ありましたが、では前年は何%だったのかということも分かりませんし、我々情報が薄い委員にとっては、検証の限界があらうかとは思いますが、このへんはどうでしょうか。それと、特に私が知りたいのは、22ページの子育て保健課の関係なのですが、家庭訪問実施件数:6,537件とございます。前年はどのぐらいの数字だったのか。大変興味がありますので、併せてお尋ねできればと思います。以上です。

【草平会長】

なかなか指標が分かりづらい部分か。2つ代表的な数字を挙げていただきましたが、事務局の方から。よろしいですか。

【事務局】

資料の構成については、大変申し訳ございません。昨年度から様式を少し変えまして、なるべく分かりやすく努めてまいりましたけれども、委員さんの御指摘のとおり、来年度からは実績を入れて、お示ししたいと思っております。今年度は申し訳ございませんでした。先ほどお問い合わせありました、子育て保健課の家庭訪問実施件数につきましては、ただいま手元に数字を持っておりませんので、また後日、何らかのかたちで皆さんにお知らせしたいと思っております。

【草平会長】

もう1つの方、災害の方も出ませんか。

【事務局】

災害の方の、緊急時の避難場所を知っている市民の割合69.2%のところについてです。38ページの資料のところですが、前年度は66.3%となっております。令和2年度、69.2%となりまして、主な活動指標70%に徐々に近づいている状況になっております。

【草平会長】

若干数字が上がったということですが、経年変化等、あるいは目標値があるものについては、そういったところも掲示があると分かりやすいかなというところでございます。その他、御意見等ございませんでしょうか。どうぞ。

【上村委員】

上村です。2点ほどお聞きいたします。まずは生活支援コーディネーターのことなのですが、ちょっと私の勉強不足でよく理解していないところもあるのかもしれませんが、生活支援コーディネーターさんの役割というか、地域での連携及びネットワークづくりというところで、もう少し具体的に、どのように連携をされていて、どのようなネットワークができていますのか。その中で、地域課題の把握といったようなかたちがいろいろと挙がっているのですけれども、「そのへんがどの程度進んでいるのかな。」、「生活支援コーディネーターさんの役割というのがとても大事だし、ただとても大変だろうな。」というのは、地域包括支援センターに所属しているというところで、包括支援センターの方たちの仕事もと

でも大変なので、「そのへんがどのように生かされているのかな。」というのを聞きたいこと。もう一点は、地域交流の場づくり。とても大切なところで、今年度はコロナの関係で、やはりなかなか思うように活動できなかった。その中でも一生懸命活動されているということ、よく分かりました。しかし、今後もコロナの影響というのは、まだまだ考えられるのかなと思っていますので、令和3年度において、このあたりをどのように取り入れて、どのようにこの活動をまた進めていこうとか、どういう方向性を目指していこうとか、もしお考えであればお聞きしたいなと思います。

【事務局】

はい。高齢福祉課の荒瀬と申します。生活支援コーディネーターについての御質問でございます。生活支援コーディネーターにつきましては、平成27年度に、市社協さんに2名配置をさせていただきました。それから平成30年、令和元年に、各地域包括支援センターの方に配置をさせていただいております。どのような役割かと申しますと、「地域において必要と思われるサービスの創出」、それから、おっしゃったように「関係機関との連携を構築して、社会資源を作っていく」ということがコーディネーターの大切な役割とっております。分かりやすく言えば第2層生活支援コーディネーター（地域包括支援センターに置いているコーディネーター）の方の役割が分かりやすいと思いますので、そちらで説明させていただきますと、山口市の場合、これからどんどん進む高齢化を見据えまして、元気な高齢者の方を増やしたいと思っております。そういうこともありますので、自分の地域で歩いて行ける距離に、通いの場、百歳体操の場、そういったものを作ることによって、そこで介護予防が推進できる・元気になる。そして、周囲の御高齢の方とコミュニケーションを図れるということによって、社会参加にもつながるといことが、「百歳体操の場を増やしたい、その場を作ってほしい。」ということで、生活支援コーディネーターさんには、お願いはしてあります。ということで、先ほど、24ページに「121グループ」という数字が出ておりますが、これは、百歳体操のグループが今、市内に121グループできているということになります。令和2年度は、7グループが新たに、コロナ禍ではありましたが、いろいろ皆さん工夫をされて。地域の皆さんにも工夫していただきましたし、生活支援コーディネーター、それから地域包括の職員も、感染防止に努めながら、そのポイントなどをお伝えしながら、このグループの立ち上げを支援いたしました。その百歳体操のグループの立ち上げ支援プラス、それから地域のいろいろな資源を、例えば「宅配をしてくれるところ、近所のお店がどこの範囲まで配達してくれるよ。」とか、そういった細かい情報を集めて、それを介護支援専門員（ケアマネジャー）等に情報提供したりして、高齢者の方が地域で住みよい環境づくりに努めたということになります。今後も、第2層の生活支援コーディネーターについては、今の活動をどんどん深めていきまして、いろいろな地域に社会資源ができていったらいいなと思っております。本当に、委員さんにおっしゃっていただきましたように、すぐにいろいろなサービスができるわけではなく、日頃から関係機関との連携をしっかりとっておいて、情報の共有をしたり、そして地域のリーダー的な方を見つけて、そしてその方と一緒に地域で考えていくとか、本当にすぐにできることではなくて、日々の積み重ねによって、この成果が出てくるのではないかと

など思っております。そういった第2層の生活支援コーディネーターの活動を支援していただくのが、市社協さんにいらっしゃる第1層の生活支援コーディネーターで、その第2層の方を支えるために、市全体の動きであるとか、そういった情報を第2層の方に提供していただいたりしております。それから、2点目の「交流の場をどのようにしていくか。」ということについてですが、この交流の場、高齢福祉課の分野におきましては、先ほど申しました百歳体操の場が一番多くなるのかなと思うのですが、この場を作るのも本当に苦労するところになります。やはり地域の方々に、「今、自分の地域の高齢者の方々の現状がどうか。それを支える世代の方の人数がどうか。そしてどういう生活、今送っているんだ。」という、地域の現状、それから将来像などを、ぜひ地域の方に知っていただき、そして皆さんで考えていただけないかということで、令和3年度は、各地域におきまして、話し合いの場が持てるようにということで、話を生活支援コーディネーターなどと、今現在話を進めておりまして、ぜひ地域の方々に、今の高齢者の現状を理解していただきながら、一緒に考えていただきたいなと思っております。以上です。

【上村委員】

ありがとうございます。生活支援コーディネーターさん、人数も少ないですし、なかなか負担も多い。この生活支援コーディネーターさんを増やすのか、それとももうちょっと地元のいろいろな団体さんとか、そういう方たちと連携を取っていくのか、そのへんもいろいろ考えていかなければいけないのかなというのを感じました。ありがとうございました。

【草平会長】

はい、生活支援コーディネーター。何かありますか、粟畑さん。

【事務局】

すみません。先ほどの、秋本委員さんからの御質問がございました、子育て保健課の家庭訪問実施件数の数字の方が把握できましたので、お答えさせていただきたいと思います。22ページの、令和2年度の実績値での、子育て保健課の家庭訪問実施件数なのですが、令和元年度は6,684回でございました。以上でございます。

【草平会長】

はい、よろしいですかね。数値が来ました。先ほどの、生活支援コーディネーターという新しい専門職を、それぞれの包括支援センターに配置して、市民が参加して、いろいろな助け合いを作るというような下地ができたのだけど、これがなかなか難しいことだと思います。今、説明では、百歳体操というかたちで、1つずつ進められたということだと思います。その他、御質問や御意見ございませんでしょうか。よろしいですか。では、基本目標3に入り、全体をまとめて皆様方から御意見・御質問いただきたいと思っております。

事務局より説明

基本目標3:「利用しやすい福祉サービスの仕組みづくり」

活動目標の実現に向けた取り組み、令和2年度実施状況・実績及び令和3年度実施予定について、市、市社協より説明。

質疑応答

【草平会長】

ただいまの説明につきまして、御質問等ございませんでしょうか。いいでしょうか。最後の60ページ、「相談窓口を設置する」ということですが、このあたりについては、おそらく新しい包括的支援体制という国が用意したものに関して、山口市がどう総合窓口を作るかというところの第一歩と考えてよろしいのでしょうか。

【事務局】

地域福祉課の中村です。おっしゃるように、市長の挨拶、岩城会長の挨拶、草平会長の挨拶でもございましたけれども、複合的な課題を抱えている方が、今、多くいらっしゃるという中で、そうした課題に対応するための、市としての包括支援体制ということで、国が示しておりますけれども、そうした体制を、今後市としても進めていきたいというところがございます。計画の中にも位置付けておまして、そういったことも踏まえて、順次、来年の1月から、日常生活圏域という単位ごとということで、設置の方を今後検討してまいりたいと思っております。設置にあたっては、当然様々な課題がございますので、そのへんを整理しながら、今後進めてまいりたいと考えているところがございます。国の方は更に重層的な支援体制ということも申しておりますけれども、まずは様々な相談を「丸ごと」受け止めて、それを必要なところにつなぐというところを基本に、今後また検討の方進めてまいりたいと考えているところがございます。

【草平会長】

はい、どうぞ。上村さん。

【上村委員】

上村です。包括的支援体制の構築ということで、一昨年ぐらいから、この相談窓口の件、国の方が言っていました。断らない相談窓口という名目で。ちょっとこの言い方はどうなのかと思うのですけれども。ひきこもりの人とか、支援の狭間の方たちの相談窓口というかたちも中心に、というところから出てきたのかなとは思っておりますけれども、それを具体的に、包括支援センターの方へという話がありまして、その話が出るというのはお聞きしました。包括支援センターの、先ほどもちょっとあったのですけれども、職員さんたちの大変さというのをすごく感じていて、包括支援センターの人たちも高齢者だったり、それこそ断らないで、いろいろな方たち受け入れて業務をされているという大変な状況というのを、理解をしていただきたいのと、そういう部分的な部分だけに、押し付けると言ったらおかしいのですけれども、お願いするのではなくて、例えば地域交流センターで

あったり、社協であったり、「いろいろなところの、そういう公的な相談窓口が、もっともっと充実すればいいな。」「誰がどこに行っても相談できるような、そんな体制ができるといいな。」というのを常に願っていて、今後はそういうかたちで、公的な相談窓口をいろいろなところに作っていただけるようなかたちで進めていただけたらありがたいなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【草平会長】

はい。その他御質問・御意見等ありますか。どうぞ。

【中村委員】

山口市老人クラブ連合会の会長の中村でございます。包括支援センターの、この枠組みの中で、35ページについては「老人クラブ」というのが書いてあるのですけれど、59ページについては「老人クラブ」と書いていないのですね。今、我々老人クラブについても、高齢者が高齢者を支え合うということで、非常に各地区で一生懸命やっております。その「支える側の方の高齢者」を、そういう人たちを多くしようということで、一生懸命、今、会員増強をやっているところでございます。このあたり、第2層、第3層という、学校の校長先生もいらっしゃいますけれど、「校区ごとにやろう」というのが第3層、第4層と思っております。それを下におろしていくということが、地域のいろいろな見守り活動とか、防災に関する、支え合いということについては、こういうシステムの中でやっているわけでございますので、こういう組織図を作る時、必ず「老人クラブ」を入れておいていただきたい。これ、いつも、市の方も社協も出たり入ったりしているのですね。我々、今、7,000人、市の方の会員でございますけれど、会員は一生懸命やっています。入会していただくように、いろいろなことで、百歳体操をやっておりますし、いろいろなスポーツ、それから研修会等々、コロナの中で今、一生懸命にやっています。今、高齢者が問題になっておりますのが、家でひきこもって、認知症が増えているという実情、ございますけれど、そういうものを乗り越えるために、やはり高齢者同士の助け合いということで、一生懸命研修会をやっているところでございますので、組織図の中に必ず「老人クラブ」、入れておいていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【草平会長】

貴重な御意見ありがとうございます。

【事務局】

申し訳ございません、地域共生社会の実現に、やはり地域の方々の連携というのは非常に大切でございますので、今後、こういった図を作成する場合は、「老人クラブ」をぜひ入れさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。それと先ほど、60ページで。市の3年度の実施予定のところ、地域包括支援センターに、複合的な相談対応を行う窓口を新たに設置し、令和5年度を目途に、『交流センター』と説明したかと思うのですけれども、こちら、記載のとおり、『全地域包括支援センター』への順次設置でございますので、よろしくお願いいたします。

【草平会長】

それでは引き続き、吉村委員さん。

【吉村委員】

初めて、この会合に参加をしました、地域づくり関係で、自治連合会として出席をしております、吉村でございます。もうだいぶ、福祉計画・活動計画できておりますので、少し分からないところがあるので、説明をお願いしたい。長くなればペーパーでもよろしいのですけれど、まず資料1です。「山口市地域福祉計画・山口市地域福祉活動計画実施状況報告」で、「理念」と「基本目標」、「活動目標」、「取組み」で、取組み目標、長々と説明があったわけです。これは、このフォーマットという、国から出てきたところになるのか、山口市独自のものかというのを、まず教えていただきたい。それで、「理念」の中の、「福祉のまちづくり」というのは、結構あるのですけれど、総合計画では部門計画の中にやってあるので、そことの整合とは言いませんけれど。総合計画は、活動評価と言いますか、取組の評価を出しているのですね。そのところを、独立して「福祉のまちづくり」ということで、取組をしておられるので、これは各委員さんが皆おっしゃったように、前年度がないというのは、評価というものはできないし。ただ取組の中に、これがほとんど補助事業とか、紐付きのお金であれば、それほど評価というのは、向上しているという部分は、なかなか福祉の場合は出にくいというのがよく分かるのですけれど、せめて前年度は出さないと、ここに参加しているので、「やりました」という報告だけでは、報告承認みたいな感じで、それちょっとどうかという気がしたので、あえて発言をしました。それと、これからはデジタル化という部分がある。知事さんもこの前、「デジタル化の一番弱い地域」とか、そういうのを言われたようだというようなこともおっしゃっています。福祉関係で、少し人数が足りないとか、人が足りないという部分については、デジタル化というのはできたのですか。県は確かできていると思うので、そこをよく勉強しながら、今、包括の方、窓口とか、そういうのに使っていけばいいのかなど。これは今日、福祉という概念が、今日出席している課長さんとか、市のそういった方、出席をしているのだけれど、そういうものは、企画がデジタル化を持っていれば、企画の方でよく伝えて、できるだけそういう方向で、福祉に活用できるようなことを考えてほしいなど思っております。私どもの方、始めて分からなくて質問しているわけですから、御容赦をお願いしたいと思います。

【事務局】

御質問ありがとうございます。まず、この計画につきましては、市の方が、冒頭でも御説明いたしましたけれども、社会福祉法に基づく行政計画でございます。地域福祉活動計画は、市社協さんが作成される民間の活動計画でございます。基本的には市独自の、位置付けはそうですけれども、内容的には市社協が独自に、山口市の特性を考えながら作成をしているものでございまして、理念につきましても、そうした考えのもと、みんな地域において支え合い、それぞれの意思を尊重しながら、福祉のまちづくりをこれからも続けていこうと、そういう考えのもと、この理念の方を定めているところでございます。市の総合計画の部門計画でございますので、地域福祉計画につきましては、当然整合性を図りながら、

策定をいたしております。総合計画の中では、福祉分野の目指すまちとして、「あらゆる世代が健やかに暮らせるまち」というものを掲げておりますので、それを具体的に進めていくための部門計画ということで、策定をいたしております。総合計画も、令和5年から後期の計画、始まります。なので、今年と来年で、総合計画も策定を進めるようになると思います。それに合わせて、地域福祉計画・活動計画も同時期に改定をしていきたいと考えております。前年度の実績につきましては、先ほど粟畑が説明いたしましたけれど、大変申し訳ございません。やはりこういった成果を説明する時は、そういった比較というのは必要だと思いますので、来年度以降は改善の方してまいりたいと思っております。デジタル化につきましても、市の方でもスマートシティ推進室であったり、デジタル推進課ということで、そういったITの推進を、今、進めているところでございますので、福祉分野につきましても、対応をできるところは、企画関係の担当の課とも話をしながら、予算を伴うところもありますけれども、今後進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

【草平会長】

よろしいですか。その他ありますか。どうぞ。

【林委員】

福祉員協議会の林です。1番最後の59ページに、目標で「利用しやすい福祉サービスの仕組みづくり」と書いてあり、地域包括支援センターのことが書いてあるのですが、実際窓口を設置しても、例えば私、吉敷なのですけれど、吉敷から鴻南包括に行くのに、どうやって行ったらいいか、皆様御存知でしょうか。一回バスで湯田に行って、湯田から今度乗り換えていかないと、相当時間がかかりますので、包括支援センターに窓口を作っても行かれないのです。そのへんはどのようにお考えなのでしょうか、よろしくをお願いします。

【事務局】

御質問ありがとうございます。包括的支援体制で、これから順次進めてまいりたいというところがございます。おっしゃるように、せっかく設置しても、「場所が分からない。」とか、「連絡先が分からない。」とかということも、当然想定されますので、そういったことが、そのへんの広報であったり、周知であったり、そのへんをしっかりと考えながら、今後検討の方、進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

【林委員】

アクセスの話なのですが、鴻南地域包括支援センターは黒川の一番端っこなのです。吉敷から行くのにどうやって行ったらいいかですね。「地域包括支援センターを吉敷に作ってくれ。」と私、言ったことがあるのですが、「それはできない。」ということでした。吉敷も人口15,000人いますので、そのへんが、あまり遠くだと、あってもないようなものですので。一番近いところは中央ですか。済生会があるので、バスもあるので、そこは担当外ですので、なかなか行きにくいという。いわゆる相談窓口をするのに、見たこともない・

会ったこともない人に相談するのはなかなか難しいですし、ちょっとそのへんのところを考えていただきたいと思います。

【草平会長】

たぶん、「窓口」というと、待っているような感じがしますけれど、こちらが出向いていくような相談が、今、社会福祉においては要求されているので、それをイメージすると若干変わってくるかなと思うのですが。アウトリーチ。そうですね。それをお答えいただけるかどうか。

【林委員】

市社協の、令和2年度、「アウトリーチ」と書いてあるので、そのへんはあるのでしょうか。

【草平会長】

いいですか。市役所の方は、特に今に関して。

【事務局】

御意見として承りたいと思います。今後、どういったことができるかというのを考えてみたいと思います。

【草平会長】

その他、御質問等ございませんでしょうか。

【藤井委員】

はい。60ページにありますけれども、これ用語なのでしょうが、「アウトリーチ」というのが、いまいち理解ができないのですけれども。

【事務局】

はい。「アウトリーチ」というのが、簡単に言えば、「私たち市社協の職員が出向いて、地域に出ていきます。」と取っていただけたらと思います。相談が来るのを待っているだけではなく、相談が来れば私たちがそちらの方にアウトリーチしていくということも含めて、「アウトリーチ」と書いております。

【藤井委員】

要するに出前ですね。分かりました。すみません、最後に。

【草平会長】

はい。ではこちらのところ。

【尾中委員】

すみません、時間がない中。社会福祉士会で参加させていただいていますが、社会福祉士会では、「福祉の仕事に就きたい。」とか、「福祉の仕事を知ってもらいたい。」、子どもたちへの働きかけというのを、昨年度から重点的に取り組

むようにしてしまっていて。それで、この基本目標にありました、福祉教育の件なのですけれども、例えば車いす体験とか、アイマスクとか、高齢者疑似体験だけではなくて、もっと福祉の仕事を知ってもらって、「福祉の仕事に就きたい。」と思ってもらえるような子どもたちを増やすような内容で、社会福祉士会も、「福祉の寺子屋事業」とかを考えてやりますので、何かそういうものも、市社協さんと社会福祉士会とか介護福祉士会が協力して、もうちょっと幅広く福祉教育に取り組みたいのではないかなと思いました。また、認知症サポーター養成講座の件なのですけれども、これは、私の事業所が仁保にあるのですけれども、「にほ苑」というところでは、毎年仁保中学校に、認知症サポーター養成講座をさせてもらいに行っております。子どものうちに、認知症という病気を知ってもらって、仁保といえば過疎地域ですけれども、そこで長く、認知症の方でも生活できるように、子どもたちにも協力してもらいたい。その子どもたちが大きくなって、住みやすいまちづくりにつなげたいという想いもあってやらせてもらっています。なので、この認知症サポーター養成講座と福祉教育の報告が別々なのですけれども、こういうのを組み合わせて、福祉教育とかに取り入れてもらったら、件数とかも増えていくと思いますし、認知症というのが世の中の大きな問題になっていますので、車いす体験とかももちろん大事なことですけれども、そういう方に視点を少し、子どもたちとか学校の方とかにも注目してもらえそうな活動にした方がいいのではないかなと、意見なのですけれども思いました。

【草平会長】

よろしいですか、市社協の方から。

【事務局】

はい。情報提供の方、大変ありがとうございます。今言っていただきました、認知症サポーター養成講座におきましては、北東包括支援センターさんと連携を取りまして、今、「にほ苑」さんの方で、仁保中学校の方と言われましたが、他の中学校や小学校も、また放課後児童クラブ等でも認知症サポーター養成講座を開催していただくというのを、包括支援センターさんとも連携してやっているところがございますので、また社会福祉士会の方とも連携ができたと思います。また、この認知症サポーター養成講座につきましては、福祉教育の部分のプログラムの1つとして、先ほど言いましたが、この情報交換会のところでも、情報提供をさせていただきます、希望があればさせていただくというようなことにも取り組んでおります。また、福祉体験・福祉のお仕事体験というところでは、県社協さんが事業として実施されているところを、一緒に共催というかたちで、施設の方を訪問させていただく子どもさんの親子と一緒にいくようなところもしておりますが、コロナ禍で、昨年(令和2年度)の実施ができておらず、今年も、できるのであれば一緒に共催をしたいというところでもありますので、また社会福祉士会の方でできるのであれば、公益協も含めてさせていただいていますので、一緒に出来たらと思っております。どうもありがとうございました。

【草平会長】

連携が必要だという部分で、そういったところの、広い視点で捉えていくとい

うことも大事なのではないかなと思います。その他、何か、基本目標1～3、全体を通して、御意見とか御質問がございましたら、皆様方から。少し時間はオーバーしておりますが、せっかくの機会ですので、御意見等ございましたでしょうか。よろしいですか。

では、だいぶ時間が押しておりますので、ここで私の方から一言。最近、子どもの貧困とか、たくさん言われていて、山口市では、NPO法人が子ども食堂とか、あるいは宅配を行うという、非常に活発に行われているのですが、考えてみますと、私たちの地域福祉のこの仕組みの中で、今回、そういったところ、全然出てこなかったというところはどうなのだろうなというところを感じました。例えば、それとは全然別に、山口市内ではどこも同じですが飲食業の方とか、旅館業の方、大変苦しい。その他、いろいろな業者が苦しい生活を行っている。その方々の収入の補填というのは地域福祉の役割ではないかと思うのですけれど。そこに家族がいて、その家族、お子さんあたりが、大変苦しい思いをしているのか、そういったことを、例えば学校ではたくさん持ってらっしゃるのではないかと思うのですね。たぶん学校側は守秘義務があってなかなか言えない部分があるのだけれど、今、コミュニティ・スクールということで、地域の子ども会とか、あるいは自治会の方とか、いろいろな方が参加していて、本当に困っている方の情報を、「この方には民生委員さんに言わせる。」とか、そういう状況なのかどうなのか。そういう困っている人、先ほどアウトリーチと、出向くだけでなく、いろいろな痛みを想像しながら、この未曾有のパンデミックによる私たちの生活の変化を、どういうふうに。若干、今日感じていたのは、今までの枠組みで評価されていて、新しい大変な事態の中で、地域福祉ということを考えていくと、新たに旅館業や、飲食業の方が、大変困られていることを想像してなかったわけです。その家族のことを考えていって、確かに貸付金等の相談はあるのかもしれないけれど、それ以外のところを、どうやって私たちは、想像を働かせて相談窓口を作るとか、一方でNPOの力を借りれば子ども食堂なんかもあるわけで、それをつなぐ仕組みというのを、この中で、「今年ではできなかったけれども、3年度の中にこういうことがありました。」というかたちで報告して、できたらいいのではないかなと思います。それから先ほど、デジタル化というのがあったのですが、いろいろな、生活を守るような、昨年ありました10万円の給付金であったりとか、あるいはワクチンの申請とか、また最近ではプレミアム商品券とか、いろいろな手続きをしなければ恩恵にあずかれない部分が、弱者の方々は申請ができない。市役所の窓口も、大変な思いでこういう手続きをサポートされたと思うのですけれど、ここで例えばボランティアなどが支えていく。「いろいろお困りがあつたら手伝いますよ。」という、新しい助け合いを、地域福祉は作っていくべきではないかなと。今日の話を考えていると、来年度、「そういった仕組みができました。」という報告があれば、たぶん皆さん、御一緒に時間を共有できたことが良かったのではないかなと思いますので、この未曾有の経験を、地域共生社会ですから、一緒に痛みを分かち合うような社会にできたのかどうなのかという検証ができればいいのではないかなと。これまで、平時の地域福祉計画・活動計画の枠組みでは評価できないようなことが今起こっているわけですから、湯田温泉に行かなければこんなに困るということを、私たち思っておりませんでしたし、私たちがいつもお世話になっている飲み屋が継続していくとどうなのだというのも、

大変関心自体は大きいのですが、その家族、子どもたちをどう守っていくかというところを、真剣に考えていかななくてはいけないと、私たちもこの場で慣れてきましたので、少し考えていく必要があるかと、一緒になって考えていく必要があるのではないかなと思いました。この後、番組を見る時間が想定されていて、一応、番組の紹介だけというかたちでよろしいですかね。実は市の広報番組で、地域共生社会を取り上げられた番組というのがあるということで、少しそのへんのことを紹介していただけますでしょうか。

【事務局】

皆さん、長い間どうもありがとうございます。大変貴重な御意見等いただきましたので、充実した会議だったかなと思います。本来だったら、前の方の方にモニターを用意しておまして、皆さんにぜひお見せしたい映像がございましたけれども、時間がだいぶオーバーしておりますので、御紹介だけさせていただきます。この度、市の広報番組で、ケーブルテレビで毎日放送されておりますけれども、15分番組で、「このまちに愛たい～地域共生社会を目指して～」という番組を、地域福祉課が主になって作成しております。現在、8月1日～8月15日まで、放送しております。ケーブルテレビだけではなくて、YouTubeでも放送しております。こちらの方から、「地域共生社会を目指して」ということで、計画に沿った取組の、実際地域で起こっている活動について、作られている番組になります。大変いろいろな地域で活動いただいているのですけれども、今回は3地域ほど番組で取り上げさせていただいております。まず鑄銭司地域の体操グループの取組と、小鯖地域での認知症カフェ、今、米本副会長さんいらっしゃるのですけれども、活動を取り上げさせていただいております。最後に湯田地域の方で、今、市の方でも、災害弱者に対する対応ということで、積極的に取り組んでいる活動を取り上げ、3地域ほど取り上げさせていただいて、構成しております。ぜひ皆さん、一度見ていただいて、皆さんがこの計画で進めていただいているものが、実際地域の方でどのようなになっているかというのがよく分かる番組になっておりますので、一度御覧いただけたらと思っております。草平先生の方、一度見ていただいたと聞いておりますけれども、感想の方お願いいたします。

【草平会長】

大変、山口市民がお互い助け合うというところで、「こういう活動がある」とかということが、非常に参考になりました。少し苦言なのですが、地域共生社会というのが、お互い助け合うだけではなくて、先ほどの相談窓口あたりの、行政側の責任はどうなのだろうかとか、そういったところも、市民が頑張るだけではなくて、それを支えるような行政側、専門職のネットワークとか、そういったところも少し加えていただくと良かったのではないかなという印象を持ちまして。「市民は頑張っている。それをお互い考えましょう。」で終わってしまっているというところがあるので、それを支えるような専門職がいて、「行政がそれを支えています。」というメッセージが、少しあればいいかなと思いました。では、議事の方のその他というところでございますけれども、お願いします。

(2)その他

【事務局】

はい。事務局から御説明させていただきます。当日配布資料⑥の資料で御説明させていただきます。来年の、次期本協議会の今後の予定についてでございます。次期計画策定スケジュールの予定を簡単に御説明します。まず今年度ですが、令和4年1月(年明け)に、第2回山口市地域福祉推進協議会を開催いたしまして、まず計画策定の方針決定をさせていただきます。こちらを決定いたしまして、次期計画の基礎となる地域福祉アンケート調査を、2月から3月にかけて行いまして、そちらの分析をまず踏まえまして、令和4年度6月から、大体令和5年2月にかけて、5回程度、地域福祉推進協議会を開催いたしまして、令和4年11月には計画案を作成したいと考えております。令和4年12月には、市民からのパブリックコメントをいただきまして、令和5年3月には計画策定・公表という流れになっております。来年度は、大体5回程度、会議を開催したいと思っておりますので、皆さん、御協力をいただけたらなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

【草平会長】

はい。今後の予定でございます。今後の予定について、皆様方に御了解いただき、この日は、地域福祉計画策定を来年度に控えているというところで、現状を見ながら正しい計画を作っていくかたちになるかと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。では、以上をもちまして、本日の議事をすべて終了させていただきますが、よろしいですか。皆様、活発な御意見、ありがとうございました。それでは事務局の方へお返しします。

【事務局】

草平会長、どうもありがとうございました。それでは最後に、閉会の挨拶を中川健康福祉部長が申し上げます。

【中川部長】

お世話になります。健康福祉部長の中川です。本日は、酷暑にもかかわらず、長時間にわたりまして御審議いただき、ありがとうございました。たくさんの御意見、貴重な御提言をいただきました。次年度以降の両計画に基づく取組、それと次期計画にもしっかりと反映してまいりたいと考えております。本市が目指す「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる地域社会の実現」、これに向けまして、皆様と共に頑張っていきたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。

【事務局】

以上をもちまして、推進協議会を終了させていただきます。誠にありがとうございました。お気をつけてお帰りください。なお、中央駐車場にお車を止められた方は、駐車券をお渡しいたしますので、事務局までお願いいたします。ありがとうございました。

<p>会議資料</p>	<p>会議資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議次第 ・席次表 ・山口市地域福祉推進協議会委員名簿 ・山口市地域福祉推進協議会設置要綱 ・事務局名簿 ・山口市地域福祉計画・山口市地域福祉活動計画について ・「山口市地域福祉計画・山口市地域福祉活動計画実施状況報告」(A3横)
<p>問い合わせ先</p>	<p>健康福祉部 地域福祉課 地域福祉担当 (TEL)083-934-2790 (FAX)083-934-5087 (E-mail)t-fukushi@city.yamaguchi.lg.jp</p>